

(証券コード 9742)

平成27年6月5日

## 株 主 各 位

神奈川県横浜市都筑区牛久保三丁目9番2号

株式会社 **アイナス**

代表取締役社長 森 悦 郎

### 第53回定時株主総会招集ご通知

拝啓 日頃より格別のご高配を賜り、ありがたく厚くお礼申し上げます。

さて、当社第53回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。また、当日ご出席願えない場合は、以下のいずれかの方法によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討の上、議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

#### 【郵送による議決権行使の場合】

同封の議決権行使書用紙に議案への賛否をご表示の上、平成27年6月25日(木曜日)までに到着するようご送付ください。

#### 【インターネットによる議決権行使の場合】

当社指定の議決権行使ウェブサイト (<http://www.evote.jp/>) にアクセスしていただき、同封の議決権行使書用紙に表示された「ログインID」および「パスワード」をご利用の上、画面の案内にしたがって、平成27年6月25日(木曜日)午後5時20分までに、議案に対する賛否をご入力ください。

なお、インターネットによる議決権行使に際しましては、39頁の「インターネットによる議決権行使のお手続きについて」をご確認くださいようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成27年6月26日(金曜日)午前10時  
(当日の受付開始時刻は午前9時を予定しております。)
2. 場 所 神奈川県横浜市都筑区牛久保三丁目9番2号  
当社 4階ホール  
(末尾の会場ご案内図をご参照ください。)

### 3. 目的事項

- 報告事項**
1. 第53期(自平成26年4月1日至平成27年3月31日)事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果の報告の件
  2. 第53期(自平成26年4月1日至平成27年3月31日)計算書類の報告の件

### 決議事項

- 第1号議案** 剰余金の処分の件  
**第2号議案** 資本金および資本準備金の額の減少の件  
**第3号議案** 取締役8名選任の件  
**第4号議案** 監査役2名選任の件  
**第5号議案** 補欠監査役1名選任の件

### 4. 招集にあたっての決定事項

#### (1) 代理人によるご出席の場合

代理人出席により議決権を行使される場合は、当社定款第20条の定めにより、代理人は議決権を有する他の株主1名に限るものといたします。また、この場合、議決権行使書のほか委任状等代理権を証明する書面を会場受付にご提出いただくことを要するものといたします。

#### (2) 株主様からご提出いただいた議決権行使書の取扱い

本定時株主総会に関し、株主様からご提出いただいた議決権行使書に各議案の賛否をいずれもご表示いただいていない場合は、賛成の意思表示があったものといたします。

#### (3) 議決権の不統一行使に際しての事前のご通知方法

株主様がその有する議決権を統一せずに行使される場合、本定時株主総会開催日の3日前までに、その有する議決権を統一せずに行使する旨およびその理由を、当社に対して書面によりご通知ください。

以上

〇次の事項につきましては、法令ならびに当社定款第17条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.ines.co.jp>) に掲載しておりますので、本招集ご通知の提供書面には記載しておりません。このため、本招集ご通知の提供書面は、監査役および会計監査人がそれぞれ監査報告を作成するに際し監査した対象の一部であります。

- ①事業報告の株式会社の支配に関する基本方針
- ②連結計算書類の連結注記表
- ③計算書類の個別注記表

〇株主総会参考書類ならびに事業報告、連結計算書類および計算書類に記載した事項を修正する必要がある場合には、修正内容を上記のウェブサイトに掲載して周知させていただきます。

## (提供書面)

# 事業報告

(自 平成26年4月1日)  
(至 平成27年3月31日)

## 1. 企業集団の現況に関する事項

### (1) 事業の経過および成果

当期におけるわが国経済は、消費税率引き上げの影響や円安による原材料等の価格上昇による影響が見られたものの、政府の景気対策等の効果もあり、緩やかな景気回復基調で推移いたしました。

情報サービス産業においては、平成27年4月発表の「日銀短観」に見られるように、企業の平成27年度ソフトウェア投資計画が前期比でマイナス（全規模・全産業合計）となる等、受注環境は不透明な状況となっております。

このような事業環境の中で、当社グループは、受注高、売上高の拡大を図るために新規顧客の開拓等の営業活動を強化すると共に、新たなソリューションの開発に取り組んでまいりました。当期は、社会保障・税番号（マイナンバー）制度に対応した、総合行政情報システム「WebRings Plus（ウェブリングスプラス）」の拡販に努めるなど、中長期的な成長に向けた施策を実施してまいりました。また、平成27年3月には、東京都港区赤坂に所有している土地・建物を同年12月までに売却する契約の締結等、資産効率の改善に努めております。

この結果、当期の受注高は、主に公共分野においてマイナンバー制度を控え自治体のシステム更新の先送りが見られたこと等から、前期比9.2%減の381億11百万円となりました。売上高は、主に公共分野での20%を超える増収等により、同10.7%増の388億55百万円となりました。

損益面では、下期に発生した公共分野での想定以上の原価増の影響等により、営業利益は同2.6%増の19億49百万円に留まり、経常利益は同2.6%増の19億86百万円となりました。当期純利益は平成27年度からの法定実効税率引下げに伴い、繰延税金資産の取り崩し3億62百万円が発生したため、同19.6%減の8億47百万円となりました。

工程別および業種別の売上高は次のとおりです。

工程別売上高では、中工程のシステム開発は、公共分野を中心に引き続き好調に推移したことにより、前期比13.1%増の182億60百万円となりました。後工程の運用・システム保守は、同0.2%増の140億77百万円となりました。その他サービスは、金融分野での機器販売等の増加により、同31.7%増の62億79百万円となりました。

業種別売上高では、産業分野は、主に一括開発案件の減少により、前期比2.8%減の77億87百万円となりました。金融分野は、主に銀行・生保向け機器販売等が増加したことにより、同5.8%増の140億11百万円となりました。公共分野は、主に自治体向けシステム開発が好調であったことから、同23.1%増の170億56百万円となり、同分野としては過去最高の売上高を達成しました。この結果、同分野の売上比率は43.9%（同4.4ポイント増）となりました。

#### 【工程別連結売上高】

区 分	期 別	第 52 期 平成25年度		第 53 期 平成26年度		対前期 増減率 (%)
		売上高 (百万円)	構成比 (%)	売上高 (百万円)	構成比 (%)	
前	工 程 (ITコンサル・要件定義)	155	0.5	238	0.6	53.3
中	工 程	16,138	45.9	18,260	47.0	13.1
	システム 開 発	7,180	20.4	8,135	20.9	13.3
	準 委 任 一 括	8,957	25.5	10,124	26.1	13.0
後	工 程	14,051	40.0	14,077	36.2	0.2
	運 用	10,086	28.7	10,190	26.2	1.0
	シ ス テ ム 保 守	3,964	11.3	3,886	10.0	△ 2.0
そ の 他 サ ー ビ ス		4,766	13.6	6,279	16.2	31.7
合 計		35,112	100.0	38,855	100.0	10.7

#### 【業種別連結売上高】

区 分	期 別	第 52 期 平成25年度		第 53 期 平成26年度		対前期 増減率 (%)
		売上高 (百万円)	構成比 (%)	売上高 (百万円)	構成比 (%)	
産 業		8,013	22.8	7,787	20.0	△ 2.8
金 融		13,245	37.7	14,011	36.1	5.8
公 共		13,853	39.5	17,056	43.9	23.1
合 計		35,112	100.0	38,855	100.0	10.7

#### (2) 設備投資等の状況

当期においては、事業所設備の更新や開発機器等の生産設備の更新・拡充などに投資したことにより、設備投資総額は6億34百万円となりました。

### (3) 資金調達の状況

特に記載すべき資金調達はありません。

### (4) 財産および損益の状況の推移

区 分 \ 期 別	第 50 期 平成23年度	第 51 期 平成24年度	第 52 期 平成25年度	第 53 期 平成26年度
売 上 高 (百万円)	35,882	33,802	35,112	38,855
経 常 利 益 (百万円)	2,680	2,262	1,935	1,986
当 期 純 利 益 (百万円)	1,767	1,275	1,053	847
1株当たり当期純利益 (円)	43.38	31.84	32.91	26.47
総 資 産 (百万円)	63,138	58,186	59,161	61,879
純 資 産 (百万円)	48,728	43,287	43,144	43,245
1株当たり純資産額 (円)	1,193.46	1,349.62	1,345.69	1,350.04

(注) 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数(自己株式数を控除した株式数)に基づき、また、1株当たり純資産額は、期末発行済株式総数(自己株式数を控除した株式数)に基づき算出しております。

### (5) 対処すべき課題

次期の受注環境につきましては、上期は、公共分野において案件の端境期になることに加え、グループ会社における一部顧客との取引量の減少等の影響はありますが、下期以降にマイナンバー制度に係る売上が計上される見通しであり、通期では当期並みの売上高水準を維持できる状況にあります。

このような環境の下、当社グループは、WebRings Plus等のパッケージや、各種ソリューション、サービスをさらに充実させ、プロジェクト管理の徹底や品質の向上に一層努めてまいります。

また、当社グループは、中長期的な経営戦略として、持続的な成長と高収益体質を確立し、株主・顧客・従業員など当社を取り巻くすべてのステークホルダーの満足を図ることを目指しております。そのために、以下の課題に取り組み、経営基盤の強化を図ってまいります。

#### ① 受注・売上の拡大

今後も情報サービス市場の中で、顧客のシステムライフサイクルにおけるITコンサルティングから企画、システム構築、運用・保守、評価までの一貫したサービスを武器に、新規顧客の開拓や既存顧客の深耕に取り組み、受注・売上の拡大を図ってまいります。

② 事業ポートフォリオ改革による高収益体質への転換

従来の人員リンク型ビジネスからサービスフィー型ビジネス、BPOおよびパッケージのクラウド提供などの高付加価値ビジネスへ事業ポートフォリオを改革し、高収益体質への転換を図ってまいります。

③ 技術力の向上

市場の要求に応える先端技術に積極的に取り組み、当社グループの得意分野における技術・ノウハウを蓄積し、組織的に活用することで技術力の向上を図ってまいります。

④ グループ内外との連携による事業の拡大

当社グループ内での連携を従来にも増して強化するとともに、グループ外では業務提携および戦略パートナーの技術ノウハウを活用することで事業を拡大いたします。また、シナジー効果が見込める場合には、M&Aを積極的に検討してまいります。

⑤ 品質の向上とプロジェクト管理の徹底

当社の製品・サービスの品質が競争力の基盤と認識し、品質保証本部を中心に、継続的に品質向上に取り組んでおり、全社でのキャンペーン活動などを通じて社員のさらなる品質意識の向上を図ってまいります。また、技術本部を中心に、見積もり段階や上流工程からのプロジェクト管理の徹底および生産・管理ツールの活用により、不調プロジェクトの撲滅と原価低減に取り組んでおります。

⑥ 活力ある組織構築と人材育成

「仕事に厳しく、人に優しい職場づくり」に向け、社内のコミュニケーションを活発化し、活力ある組織体制を構築いたします。さらに、技術、プロジェクト管理、マネジメント、国際化などの面で、高収益企業を支える幅広い人材の育成を図ってまいります。

⑦ 管理体制の強化とCSRの推進

管理体制の強化のため、社員のコンプライアンス意識の維持・向上の教育を充実させ、内部統制体制の強化を図るとともに、情報セキュリティや個人情報保護のさらなる徹底を推進いたします。また、企業に求められる社会的責任を果たすため、環境保全活動や社会貢献活動などに取り組み、社会の発展に寄与してまいります。

⑧ コーポレート・ガバナンスの強化

当社のコーポレート・ガバナンスは、企業価値の継続的向上を目的に、以下を基本方針として強化してまいります。

- a. 株主の権利・利益を守り、株主の平等性を保障するとともに、株主をはじめとするステークホルダーとの円滑な関係を構築することにより、会社の健全な経営を維持する。
- b. 会社の財務状況や業績等を含む重要事項について、適時適切な情報開示を行うことによって、企業活動の透明性を確保する。
- c. 取締役会や監査役（会）による経営の監督・監視を充実させ、取締役会と監査役（会）の株主に対するアカウンタビリティを確保する。

(6) 重要な親会社および子会社の状況

重要な子会社の状況は、次のとおりであります。

会 社 名	当社の持株比率 (%)	主 要 な 事 業 内 容
株式会社K D S	100.0	人材派遣、データエントリー
株式会社アイ・エス・エス	100.0	システム関連サービス
株式会社SKサポートサービス	100.0	シ ス テ ム 運 用
新日本システム・サービス株式会社	95.0	システム運用、ソフトウェア開発

(注) 当社の持株比率は、議決権の数に基づき算出しております。

(7) 主要な事業内容

- ① 前工程 : システム開発等の上流工程におけるコンサルティング（ITコンサル）および要件定義の業務
- ② 中工程 : システム開発・提供、ソフトウェア開発、パッケージソフトウェア販売等の業務
- ③ 後工程 : システム・ソフトウェアの運用・保守
- ④ その他サービス : データ入力、情報機器の販売等、上記に含まれないサービス

## (8) 主要な事業所

### ① 当社の主要拠点

本社	： 東京都千代田区三番町26番地
事業所	： 横浜事業所 (神奈川県横浜市都筑区)
	川崎事業所 (神奈川県川崎市高津区)
	関東サービスセンター (埼玉県越谷市)
	赤坂オフィス (東京都港区)
支社	： 北海道支社 (北海道札幌市中央区)
	東北支社 (宮城県仙台市青葉区)
	中部支社 (愛知県名古屋市中村区)
	関西支社 (大阪府大阪市中央区)
	中国支社 (広島県広島市東区)
	九州支社 (福岡県福岡市博多区)

(注) 平成27年3月26日開催の取締役会において、赤坂オフィスの土地・建物を平成27年12月までに売却することを決議しております。

### ② 子会社等の主要拠点

株式会社KDS	： 本社 (東京都港区)
株式会社アイ・エス・エス	： 本社 (神奈川県川崎市高津区)
株式会社SKサポートサービス	： 本社 (神奈川県横浜市戸塚区)
新日本システム・サービス株式会社	： 本社 (大阪府大阪市福島区)

## (9) 従業員の状況

従業員数	前期末比増減
1,638名	18名減

## (10) 主要な借入先

特に記載すべき借入先はありません。



## 2. 会社の株式に関する事項

(1) 発行可能株式総数 175,477,400株

(2) 発行済株式の総数 32,100,000株 (うち自己株式 89,592株)

(注) 平成26年11月13日に実施した自己株式の消却により、前期末と比べて15,900,000株減少しております。

(3) 株主数 8,337名

(4) 大株主

株主名	持株数 (千株)	持株比率 (%)
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	2,378	7.43
株式会社日立ソリューションズ	1,562	4.88
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	1,528	4.77
RBC ISB A/C DUB NON RESIDENT - TREATY RATE	1,400	4.37
アイネスグループ社員持株会	1,259	3.93
CBNY DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO	1,130	3.53
INTERTRUST TRUSTEES (CAYMAN) LIMITED SOLELY IN ITS CAPACITY AS TRUSTEE OF JAPAN-UP	869	2.71
GOLDMAN SACHS INTERNATIONAL	737	2.30
BNP PARIBAS SECURITIES SERVICES LUXEMBOURG/JASDEC/HENDERSON HHF SICAV	699	2.18
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口9)	696	2.17

(注) 持株比率は、自己株式 (89,592株) を控除した株式数 (32,010,408株) により算出しております。

(5) その他株式に関する重要な事項

当社は、平成26年10月30日開催の取締役会決議に基づき、平成26年11月13日に15,900,000株の自己株式を消却いたしました。

### 3. 会社の新株予約権等に関する事項

- (1) 当事業年度末日における新株予約権の状況  
該当事項はありません。
- (2) 当事業年度中に交付した新株予約権の状況  
当期においては、新株予約権を交付しておりません。
- (3) その他新株予約権等に関する重要な事項  
特に記載すべき重要な事項はありません。

### 4. 会社役員に関する事項

- (1) 取締役および監査役の氏名等（平成27年3月31日現在）

地 位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
取締役相談役	五十嵐 泰 彦	
取締役会長	林 義 裕	
代表取締役社長	森 悦 郎	
取 締 役	保 垣 宏	常務執行役員（金融システム事業部、事業戦略室、技術本部、財務本部、総務本部、人事本部、調達部、監査室 管掌）
取 締 役	中 村 光 宏	常務執行役員（産業システム事業部、公共システム事業部、支社統括本部、運用サービス事業部、品質保証本部 管掌）
取 締 役	當 山 稔	営業統括本部長
取 締 役	安 藤 涉	産業システム事業部長
取 締 役	吉 村 晃 一	金融システム事業部長
取 締 役	濱 田 一 秀	
常 勤 監 査 役	田 所 正 夫	株式会社データ・アプリケーション社外監査役
常 勤 監 査 役	不 破 邦 俊	
監 査 役	仁 科 秀 隆	中村・角田・松本法律事務所パートナー

- (注) 1. 平成26年6月26日開催の当社第52回定時株主総会の終結の時をもって、取締役の栗原 勘仁氏は退任し、同定時株主総会において、新たに、森 悦郎、吉村 晃一および濱田 一秀の各氏が取締役に選任され、それぞれ就任いたしました。
2. 上記定時株主総会終了後の取締役会において、森 悦郎氏が代表取締役社長に、林 義裕氏が取締役会長に選任され、それぞれ就任いたしました。

3. 取締役常務執行役員の仙波 隆人氏は、平成26年9月24日逝去により退任いたしました。
4. 取締役の濱田 一秀氏は、社外取締役であります。
5. 監査役の不破 邦俊および仁科 秀隆の両氏は、社外監査役であります。
6. 監査役の不破 邦俊氏は、公認会計士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。また、監査役の仁科 秀隆氏は、弁護士として企業法務に精通しているとともに財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
7. 当社は、取締役の濱田 一秀氏、監査役の不破 邦俊および仁科 秀隆の各氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

## (2) 取締役および監査役の報酬等の額

取締役 11名 261,960千円 (うち社外取締役 2名 3,300千円)  
 監査役 3名 40,560千円 (うち社外監査役 2名 22,080千円)

- (注) 1. 上記取締役の報酬等の他、取締役3名に対し、その兼務している使用人分の給与・賞与として、総額29,263千円を支払っております。
2. 上記の取締役の員数は、当期末日時点の取締役の員数9名(うち社外取締役1名)と相違しておりますが、これは、上記員数には平成26年6月26日開催の当社第52回定時株主総会の終結の時をもって退任した社外取締役1名および平成26年9月24日逝去により退任した取締役1名が含まれていることによるものであります。

## (3) 社外役員に関する事項

### ① 重要な兼職の状況および当社との関係

区分	氏名	兼職先会社名	兼職の内容	当社との関係
社外取締役	濱田 一秀	該当事項なし		
社外監査役	不破 邦俊	該当事項なし		
	仁科 秀隆	中村・角田・松本法律事務所	パートナー	特に関係はありません。

## ② 当事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	主 な 活 動 状 況
社外取締役	濱 田 一 秀	当期に新たに取締役に就任し、就任後10回開催した取締役会に全て出席し（出席率100%）、長年にわたり情報サービスの企業経営に携わった経営の専門家としての豊富な経験と見識からの視点に基づき、議題や審議事項につき適宜発言・提言を行っております。
社外監査役	不 破 邦 俊	当期に12回開催した取締役会に全て出席し（出席率100%）、公認会計士としての専門的見地と、その有する財務・会計に対する相当程度の知見から、議案や審議事項につき適宜発言を行っております。 また、当期に13回開催した監査役会に全て出席し（出席率100%）、公認会計士としての専門的見地と、その有する財務・会計に対する相当程度の知見から、適宜発言を行っております。
	仁 科 秀 隆	当期に12回開催した取締役会に11回出席し（出席率91%）、主に、企業法務に精通した弁護士としての専門的見地と、その有する財務・会計に対する相当程度の知見から、議案や審議事項につき適宜発言を行っております。 また、当期に13回開催した監査役会に全て出席し（出席率100%）、主に、弁護士としての専門的見地と、その有する財務・会計に対する相当程度の知見から、適宜発言を行っております。

## ③ 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役および社外監査役との間で会社法第423条第1項に定める賠償責任を限定する契約を締結できる旨の規定を定款に設けており、当該規定に基づき、各社外役員との間で当該契約を締結しております。当該契約において、社外役員は、会社法第423条第1項の責任について、職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第427条第1項の最低責任限度額を限度として責任を負うものとしております。

## 5. 会計監査人の状況

### (1) 会計監査人の名称

新日本有限責任監査法人

### (2) 責任限定契約の内容の概要

責任限定契約は締結していません。

### (3) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

- ① 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等  
37百万円
- ② 当社および当社子会社が支払うべき金銭その他財産上の利益の合計額  
37百万円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査に対する監査の報酬等の額を区別しておらず、また実質的にも区別できないため、これらの合計額を記載しております。

### (4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社は、当社会計監査人が、会社法第340条第1項各号に該当するものと判断される場合、監査役会で審議し監査役全員の同意によって会計監査人を解任する方針です。また、会計監査人の職務の遂行に関する状況等を勘案し、解任または不再任について、その必要があると取締役会が判断し予め監査役会の同意を得た場合、または監査役会から請求があった場合には、取締役会はその決定を株主総会に付議する方針です。

(注) 上記は、平成27年3月31日現在の方針を記載しておりますが、「会社法の一部を改正する法律」（平成26年法律第90号）の平成27年5月1日施行により、株主総会に付議すべき会計監査人の選任および解任ならびに会計監査人を再任しないことに関する議案の内容は、監査役会が決定すべきこととなったため、平成27年4月27日開催の監査役会における方針改定の決議を経て、以下の方針に変更しております。

当社は、会計監査人が、会社法第340条第1項各号に該当するものと判断される場合、監査役会で審議し監査役全員の同意によって監査役会が会計監査人を解任する方針であり、会計監査人を解任した場合は、監査役会で選定した監査役がその旨および理由を解任後最初に開催する株主総会において報告する方針です。また、監査役会は、会計監査人の職務の遂行に関する状況等を勘案し、必要があると判断した場合には、当該会計監査人の解任または再任しないことに関する議案の内容を決定し、取締役会が当該議案を株主総会に付議する方針です。

## 6. 会社の体制および方針

### (1) 業務の適正を確保するための体制等の整備についての決議の内容の概要

当社は、平成18年5月25日開催の取締役会決議により定めた「内部統制システム体制構築に関わる基本方針」に基づき、当社の内部統制システム体制等について継続的に整備するとともに毎期実施状況を確認し、必要に応じて基本方針を改定しております。当期におきましては、以下の基本方針に基づき、平成27年3月26日開催の取締役会においてその整備状況等を確認いたしました。

- ① 取締役等および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
  - a. アイネス行動規範を遵守し、取締役、執行役員および使用人の職務執行が法令および定款に適合し、かつ社会的責任を果たすべきことを周知徹底する。
  - b. 監査室等による内部監査を網羅的かつ継続的に実施し、取締役、執行役員および使用人の職務執行が法令および定款に適合することを確保する。
  - c. 取締役または執行役員を委員長とするコンプライアンス委員会の決定する方針に基づき、法令および定款に適合した社内ルールを構築し、コンプライアンスに関わる教育指導を徹底することにより、取締役、執行役員および使用人の遵法精神の向上を図る。
  - d. 内部通報規程に則り、使用人が社内では法令および定款に反する行為を発見したとき、内部通報を容易に行える環境の整備改善を図る。
  - e. 市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力および団体とは一切の関係を遮断する体制を整備し、不当な要求があった場合でも毅然としてこれを拒絶する。
- ② 取締役等の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制
  - a. 取締役および執行役員は、職務執行上の意思決定に関わる記録および決裁文書を、文書管理規程およびその他社内規程・基準等に従い、適切に保存管理する。
  - b. 上記の記録および文書について、取締役、執行役員または監査役から要求があった場合は、迅速に閲覧に供するものとする。
- ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
  - a. 取締役会および経営会議等の会議体において、取締役、執行役員および使用人から定期的または随時に実施される業務執行状況の報告等を通じ、新たに生じたリスクへの対応のために、必要な場合、社長はこれを全社に示達するとともに、速やかに対応責任者となる取締役または執行役員を定める。
  - b. 社長を委員長とするリスク管理統括委員会がリスク管理全般を統括し、その下部組織としてのコンプライアンス委員会、個人情報保護委員会、I SMS委員会は、それぞれの担当リスク分野における規程・マニュアル等の整備、教育指導、内部監査を実施する。
  - c. 危機管理上の有事発生の際には、リスク管理統括委員会の指揮命令のもと、各委員会もしくは新たに設置する対策チームが、この対応にあたる。

- ④ 財務報告の信頼性を確保するための体制
  - a. 当社グループ全体の財務報告の信頼性を確保する内部統制システムの適正かつ適切な運営を図るため、取締役または執行役員を委員長とする内部統制委員会がその維持・改善の継続を推進する。
  - b. 財務報告の信頼性を確保するため、社内のモニタリングを実施するとともに、その有効性を定期的に評価する。改善が必要な事項が発見された場合、内部統制委員会における検討を経て、すみやかにこれの改善を図る。
- ⑤ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
  - a. 中期経営計画を定め、中期的経営目標を明らかにし、年度予算の策定により、執行役員の業績目標と評価基準を明確にするとともに、これに基づき業績管理を適切に行うことで、取締役の職務執行が効率的に行われることを確保する。
  - b. 会社の経営に影響を及ぼす重要事項については、適正な意思決定を行うため、経営会議等の会議体における協議を実施する。
- ⑥ 当社ならびに子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
  - a. 年4回以上開催する子会社からの報告会およびその他子会社からの適宜の報告を通じ、各子会社の経営状況を把握するとともに、関係会社管理規程に基づき、子会社に対し必要な管理を行う。
  - b. 主要な子会社には、当社の取締役、執行役員または使用人を、子会社の取締役または監査役として派遣し、当社の基準に基づく業務の適正化を行う。
  - c. 子会社は、リスク管理統括委員会に属する各委員会に参加し、独自に任命する委員の活動を通して、リスク管理体制を構築し、業務の適正を確保する。
- ⑦ 監査役の職務を補助すべき使用人に関する事項
  - a. 監査室に属する使用人は、監査役のある場合、その指示に従い監査役職務を補助する。
  - b. 監査室長は、当該補助業務を統括し、その円滑な遂行を図る。
- ⑧ 監査役を補助する使用人の取締役からの独立性に関する事項
  - a. 監査役職務の補助にあたる使用人は、監査役の指示に基づく職務に関して、取締役の指揮命令から独立してこれを遂行する。
  - b. 監査役職務の補助にあたる使用人の人事異動および評価については監査役の同意を要する。

- ⑨ 取締役等および使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
- a. 取締役、執行役員および使用人は、以下の事項について、監査役会に対し報告を行わなければならない。
    - ・ 経営状況に関わる重要な事項
    - ・ 会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事項
    - ・ 内部監査状況およびリスク管理に関する重要な事項
    - ・ コンプライアンス上重要な事項
    - ・ 当社の内部統制システム構築に関わる活動状況
    - ・ その他、監査役会で定める事項
  - b. 監査役は、その判断に基づき、取締役、執行役員および使用人から、業務の執行状況を直接聴取する。
- ⑩ その他監査役による監査が実効的に行われることを確保するための体制
- a. 監査役と会計監査人は、定期的に意見交換の場を設ける。
  - b. 監査役は、必要に応じて、独自に弁護士、公認会計士等を雇用し、監査業務に関する助言を得ることができる。

(注) 上記は、当期の基本方針を記載しておりますが、「会社法の一部を改正する法律」(平成26年法律第90号)の平成27年5月1日施行に伴い、当社グループ全体の業務の適正を確保するための体制および監査役による監査支援体制等について見直しを行い、平成27年3月26日開催の取締役会決議により、以下の方針に変更しております。

- ① 当社グループの取締役等および使用人の職務執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
- a. 当社グループの取締役、執行役員および使用人がアイネス行動規範を基本とする各社の行動規範を遵守すること、その職務執行が法令および定款に適合すること、かつ社会的責任を果たすべきことを周知徹底する。
  - b. 当社の内部監査部門による当社グループ全体の内部監査を継続的に実施し、当社グループの取締役、執行役員および使用人の職務執行が法令および定款に適合することを確保する。
  - c. 当社の取締役または執行役員を委員長とするコンプライアンスに係る委員会の決定する方針に基づき、当社グループ各社が法令および定款に適合した社内ルールを構築し、コンプライアンスに関わる教育指導を徹底することにより、当社グループの取締役、執行役員および使用人の遵法精神の向上を図る。
  - d. 当社グループ全体を対象とする内部通報制度を整備し、法令および定款に反する行為を発見した者が内部通報を容易に行える環境の整備改善を図る。
  - e. 市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力および団体とは一切の関係を遮断する体制を整備し、不当な要求があった場合でも毅然としてこれを拒絶する。



- ② 当社の取締役等の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制
  - a. 取締役および執行役員は、職務執行上の意思決定に関わる記録および裁決文書を、文書管理規程およびその他社内規程・基準等に従い、適切に保存管理する。
  - b. 上記の記録および文書について、取締役、執行役員または監査役から要求があった場合は、迅速に閲覧に供するものとする。
- ③ 当社グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制
  - a. 当社の取締役会および経営会議等の会議体において、取締役、執行役員および使用人から定期的または随時に実施される業務執行状況の報告等を通じ、当社グループの損失発生危険を察知したときは、その責任者となる取締役または執行役員を定め、速やかに回避措置または対策を図る。
  - b. 当社の社長を委員長とする委員会を組織して当社グループの危機管理全般を統括し、規程・マニュアル等の整備、教育指導、内部監査を実施する。また、子会社は、当委員会に参画し、各社で任命する委員による活動等をもって、各社の危機管理の向上を図る。
  - c. 危機管理上の有事発生の際には、前号の委員会の指揮命令のもと、新たに設置する対策チームが、有事対応にあたる。
- ④ 当社グループの財務報告の信頼性を確保するための体制
  - a. 当社グループ全体の財務報告の信頼性を確保する内部統制システムの適正かつ適切な運営を図るため、当社の取締役または執行役員を委員長とする委員会を組織し、その維持・改善の継続を推進する。
  - b. 財務報告の信頼性を確保するため、社内のモニタリングを実施するとともに、その有効性を定期的に評価する。改善が必要な事項が発見された場合、前号の委員会における検討を経て、すみやかにこれの改善を図る。
- ⑤ 当社グループの取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
  - a. 当社グループ全体の中期経営計画を定め、中期的経営目標を明らかにし、年度予算の策定により、当社の執行役員および子会社の取締役の業績目標と評価基準を明確にするとともに、これに基づき業績管理を適切に行うことで、当社グループの取締役等の職務執行が効率的に行われることを確保する。
  - b. 経営に影響を及ぼす重要事項については、適正な意思決定を行うため、経営会議等の会議体における協議を実施する。
- ⑥ 子会社の取締役等の職務執行に関する事項の報告の体制
  - a. 当社において年4回以上開催する子会社からの報告会およびその他子会社からの適宜の報告を通じて各子会社の経営状況を把握するとともに、関係会社管理規程に基づき、子会社に対し必要な管理を行う。
  - b. 主要な子会社には、当社の取締役、執行役員または使用人を、子会社の取締役または監査役として派遣し、その報告を通じて子会社における業務の適正を確保する。
- ⑦ 当社の監査役の職務を補助すべき使用人に関する事項
  - a. 監査役の求めに応じ、監査役の職務を補助すべき使用人を配置する。
  - b. 監査役の職務を補助すべき使用人は、監査役の指示に基づく職務に関して、取締役の指揮命令から独立してこれを遂行する。
  - c. 監査役の職務を補助すべき使用人の人事異動および評価については、監査役の同意を得て実施する。

- ⑧ 当社グループの取締役等および使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
- a. 当社の取締役、執行役員および使用人は、監査役または監査役会に対し、以下の事項について報告する。
    - ア. 経営状況に関わる重要な事項
    - イ. 会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事項
    - ウ. 内部監査状況およびリスク管理に関する重要な事項
    - エ. コンプライアンス上重要な事項
    - オ. 当社の内部統制システム構築に関わる活動状況
    - カ. その他、監査役会で定める事項
  - b. 子会社における前号の事項について、子会社の取締役、監査役または使用人から当社グループの内部通報制度その他の報告等により報告を受けた当社の取締役、執行役員または使用人は、監査役または監査役会にこれを報告する。
  - c. 当社の監査役は、その判断に基づき、当社グループの取締役、執行役員および使用人から、業務の執行状況を直接聴取する。
  - d. 前各号の報告を行った者は、当該報告したことを理由に、当社または子会社から不利な取扱いを受けない。
- ⑨ その他当社の監査役の実効的に行われることを確保するための体制
- a. 監査役と会計監査人は、定期的に意見交換の場を設ける。
  - b. 監査役は、必要に応じて、独自に弁護士、公認会計士等を雇用し、監査業務に関する助言を得ることができる。
  - c. 監査役の仕事の執行について生ずる費用または債務の処理については、経理規程に基づく社内手続により適正に実施する。

---

(注) 本事業報告に記載の金額および株式数は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

## 連結貸借対照表

(平成27年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	( 23,835)	流動負債	( 8,068)
現金及び預金	8,459	買掛金	2,266
受取手形及び売掛金	12,402	未払費用	948
有価証券	351	未払法人税等	678
仕掛品	1,454	未払消費税等	740
原材料及び貯蔵品	85	前受金	143
前払費用	231	賞与引当金	1,127
繰延税金資産	816	役員賞与引当金	53
その他	44	受注損失引当金	668
貸倒引当金	△ 12	その他	1,441
固定資産	( 38,043)	固定負債	( 10,565)
有形固定資産	( 29,409)	役員退職慰労引当金	209
建物及び構築物	10,773	退職給付に係る負債	10,002
工具、器具及び備品	1,231	資産除去債務	160
土地	17,404	その他	193
無形固定資産	( 2,909)	負債合計	18,634
ソフトウェア	2,872	(純資産の部)	
その他	37	株主資本	( 43,528)
投資その他の資産	( 5,724)	資本金	31,457
投資有価証券	1,663	資本剰余金	7,864
長期前払費用	305	利益剰余金	4,271
繰延税金資産	3,232	自己株式	△ 65
その他	522	その他の包括利益累計額	(△ 312)
資産合計	61,879	その他有価証券評価差額金	474
		退職給付に係る調整累計額	△ 787
		少数株主持分	( 29)
		純資産合計	43,245
		負債及び純資産合計	61,879

# 連結損益計算書

(自 平成26年4月1日)  
(至 平成27年3月31日)

(単位：百万円)

科 目	金 額
売上高	38,855
売上原価	31,573
売上総利益	7,281
販売費及び一般管理費	5,332
営業利益	1,949
営業外収益	81
受取利息	3
受取配当金	17
不動産賃貸料	41
保険配当金	4
その他	14
営業外費用	44
支払利息	4
不動産賃貸費用	37
その他	3
経常利益	1,986
特別利益	38
投資有価証券売却益	1
新株予約権戻入益	36
特別損失	18
固定資産除却損	17
その他	0
税金等調整前当期純利益	2,006
法人税、住民税及び事業税	1,019
法人税等調整額	139
少数株主損益調整前当期純利益	847
少数株主損失	0
当期純利益	847

# 連結株主資本等変動計算書

(自 平成26年4月1日)  
(至 平成27年3月31日)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
平成26年4月1日残高	31,457	17,548	6,045	△ 11,631	43,420
会計方針の変更による累積的影響額			△ 67		△ 67
会計方針の変更を反映した当期首残高	31,457	17,548	5,978	△ 11,631	43,353
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△ 672		△ 672
当期純利益			847		847
自己株式の取得				△ 2	△ 2
自己株式の処分		0		0	0
自己株式の消却		△ 9,684	△ 1,882	11,567	-
新株予約権の行使		0		1	1
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	-	△ 9,684	△ 1,707	11,566	174
平成27年3月31日残高	31,457	7,864	4,271	△ 65	43,528

	その他の包括利益累計額			新 予 約 株 権	少 数 株 主 分 持	純 資 産 計 合
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	退 職 給 付 に 係 る 調 整 額	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計			
平成26年4月1日残高	285	△ 628	△ 343	37	29	43,144
会計方針の変更による累積的影響額						△ 67
会計方針の変更を反映した当期首残高	285	△ 628	△ 343	37	29	43,076
連結会計年度中の変動額						
剰余金の配当						△ 672
当期純利益						847
自己株式の取得						△ 2
自己株式の処分						0
自己株式の消却						-
新株予約権の行使				△ 0		1
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	189	△ 158	30	△ 36	△ 0	△ 6
連結会計年度中の変動額合計	189	△ 158	30	△ 37	△ 0	168
平成27年3月31日残高	474	△ 787	△ 312	-	29	43,245

# 貸借対照表

(平成27年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	( 20,188)	流動負債	( 7,437)
現金及び預金	5,691	買掛金	2,311
売掛金	11,847	未払金	251
有価証券	151	未払費用	800
仕掛品	1,422	未払法人税等	548
原材料及び貯蔵品	85	未払消費税等	581
前払費用	210	前受金	143
繰延税金資産	746	預り金	353
その他	44	賞与引当金	994
貸倒引当金	△ 12	役員賞与引当金	43
固定資産	( 37,858)	受注損失引当金	668
有形固定資産	( 28,112)	その他	743
建物	10,289	固定負債	( 8,670)
構築物	45	退職給付引当金	8,252
工具、器具及び備品	1,037	役員退職慰労引当金	122
土地	16,739	資産除去債務	146
無形固定資産	( 2,864)	その他	149
電話加入権	22	負債合計	16,108
ソフトウェア	2,840	(純資産の部)	
その他	1	株主資本	( 41,463)
投資その他の資産	( 6,881)	資本金	( 31,457)
投資有価証券	1,447	資本剰余金	( 7,864)
関係会社株式	1,278	資本準備金	7,864
関係会社出資金	13	利益剰余金	( 2,206)
長期前払費用	305	その他利益剰余金	2,206
繰延税金資産	2,627	繰越利益剰余金	2,206
敷金及び保証金	1,023	自己株式	(△ 65)
長期貸付金	13	評価・換算差額等	( 474)
施設利用会員権	103	その他有価証券評価差額金	474
その他	69	純資産合計	41,938
資産合計	58,046	負債及び純資産合計	58,046

# 損益計算書

(自 平成26年4月1日)  
(至 平成27年3月31日)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売 上 高		35,288
売 上 原 価		28,952
売 上 総 利 益		6,336
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		4,832
営 業 利 益		1,503
営 業 外 収 益		220
受 取 利 息	0	
有 価 証 券 利 息	1	
受 取 配 当 金	38	
不 動 産 賃 貸 料	163	
そ の 他	17	
営 業 外 費 用		169
支 払 利 息	2	
不 動 産 賃 貸 費 用	163	
そ の 他	3	
経 常 利 益		1,554
特 別 利 益		36
新 株 予 約 権 戻 入 益	36	
特 別 損 失		15
固 定 資 産 除 却 損	15	
税 引 前 当 期 純 利 益		1,575
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税		826
法 人 税 等 調 整 額		141
当 期 純 利 益		607

# 株主資本等変動計算書

(自 平成26年 4月 1日)  
(至 平成27年 3月 31日)

(単位：百万円)

	株 主 資 本					
	資 本 金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金	
		資本準備金	そ の 他 資 本 剰 余 金	資 本 剰 余 金 合 計	そ の 他 利 益 剰 余 金	利 益 剰 余 金 合 計
平成26年 4月 1日 残高	31,457	7,864	9,684	17,548	4,221	4,221
会計方針の変更による 累積的影響額					△ 67	△ 67
会計方針の変更を反映 した当期首残高	31,457	7,864	9,684	17,548	4,154	4,154
事業年度中の変動額						
剰余金の配当					△ 672	△ 672
当期純利益					607	607
自己株式の取得						
自己株式の処分			0	0		
自己株式の消却			△ 9,684	△ 9,684	△ 1,882	△ 1,882
新株予約権の行使			0	0		
株主資本以外の 項目の事業年度中の 変動額（純額）						
事業年度中の変動額合計	—	—	△ 9,684	△ 9,684	△ 1,947	△ 1,947
平成27年 3月 31日 残高	31,457	7,864	—	7,864	2,206	2,206

	株 主 資 本		評 価 ・ 換 算 差 額 等		新 株 予 約 権	純 資 産 合 計
	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計		
平成26年 4月 1日 残高	△11,631	41,596	285	285	37	41,919
会計方針の変更による 累積的影響額		△ 67				△ 67
会計方針の変更を反映 した当期首残高	△11,631	41,528	285	285	37	41,851
事業年度中の変動額						
剰余金の配当		△ 672				△ 672
当期純利益		607				607
自己株式の取得	△ 2	△ 2				△ 2
自己株式の処分	0	0				0
自己株式の消却	11,567	—				—
新株予約権の行使	1	1			△ 0	1
株主資本以外の 項目の事業年度中の 変動額（純額）			188	188	△ 36	151
事業年度中の変動額合計	11,566	△ 65	188	188	△ 37	86
平成27年 3月 31日 残高	△ 65	41,463	474	474	—	41,938



## 連結計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

平成27年5月25日

株式会社 アイネス  
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 関 口 茂 ㊞

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 脇 本 恵 一 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社アイネスの平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

#### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社アイネス及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成27年5月25日

株式会社 アイネス  
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 関口 茂 ㊞

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 脇本 恵一 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社アイネスの平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第53期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第53期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、重点監査項目として

- ①内部統制システムの構築・運用状況の監査
- ②財務報告に係る内部統制の整備・運用状況の監査
- ③法令、会計基準等の改正への対応状況の監査

を設定し、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会、経営会議、事業運営会議、その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。

また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針及び同号ロの各取組みについては、取締役会その他における審議の状況を踏まえ、その内容について検討を加えました。

子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- 四 事業報告に記載されている株式会社の支配に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号ロの各取組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと認めます。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成27年5月25日

株式会社アイネス監査役会

常勤監査役 田 所 正 夫 ㊟

常勤監査役 不 破 邦 俊 ㊟

監 査 役 仁 科 秀 隆 ㊟

(注) 常勤監査役不破邦俊、監査役仁科秀隆は社外監査役であります。

以 上

## 株主総会参考書類

### 第1号議案 剰余金の処分の件

株主の皆様への当期末の配当につきましては、当期の業績、成果配分および今後の経営諸施策などを総合的に勘案し、次のとおりといたしたいと存じます。

なお、平成26年12月8日に、中間配当として1株につき金8円、記念配当として1株につき金5円をお支払いいたしておりますので、当期の配当は、年額で1株につき金21円となります。

期末配当に関する事項

- (1) 配当財産の種類  
金銭
- (2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額  
当社普通株式1株につき金8円 総額 256,083,264円
- (3) 剰余金の配当が効力を生じる日  
平成27年6月29日

### 第2号議案 資本金および資本準備金の額の減少の件

当社は、今後の中長期にわたる資本政策の柔軟性・機動性を高めることを目的とするため、会社法第447条第1項および第448条第1項の規定に基づき、資本金および資本準備金の額の減少を行い、その減少額の全額をその他資本剰余金に振り替えたいと存じます。

なお、本議案は発行済株式総数を変更せず、資本金および資本準備金の額のみを減少いたしますので、株主の皆様のご所有株式数に影響を与えるものではありません。また、純資産の部の項目間における振替処理ですので、純資産の額に変動が生じるものではありません。

- (1) 資本金および資本準備金の減少の額  
資本金の額31,457,891,250円のうち16,457,891,250円を減少し、  
資本金の額を15,000,000,000円といたしたいと存じます。  
資本準備金の額7,864,472,813円のうち4,114,472,813円を減少し、  
資本準備金の額を3,750,000,000円といたしたいと存じます。
- (2) 資本金および資本準備金の額の減少の方法  
資本金および資本準備金の減少額の全額をその他資本剰余金に振り  
替えたいと存じます。
- (3) 資本金および資本準備金の額の減少の効力発生日  
平成27年6月26日

### 第3号議案 取締役8名選任の件

取締役9名全員は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、経営体制の効率化のため1名を減員し、取締役8名の選任をお願いするものであります。

取締役の候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位・担当 および重要な兼職の状況	所有する 当社株式数
1	もり えつろう 森 悦郎 (昭和27年11月24日)	昭和50年4月 株式会社日立製作所入社 平成18年4月 日立ソフトウェアエンジニアリング株式会社(現 株式会社日立ソリューションズ)プロジェクトマネジメント統括本部長 平成19年4月 同社執行役 平成23年4月 同社常務執行役員 平成24年4月 株式会社日立東日本ソリューションズ(現 株式会社日立ソリューションズ東日本)代表取締役社長 平成26年4月 当社副社長 平成26年6月 当社代表取締役社長(現任)	22,300株
2	とうやま みのる 當山 稔 (昭和27年5月1日)	昭和46年4月 日立ソフトウェアエンジニアリング株式会社(現 株式会社日立ソリューションズ)入社 平成15年9月 同社営業統括本部ソリューション第2営業本部九州支店長 平成18年3月 当社入社 平成20年10月 当社公共システム事業部公共営業本部長 平成23年4月 当社執行役員営業統括本部長 平成25年6月 当社取締役執行役員営業統括本部長 平成27年4月 当社取締役常務執行役員(現任) 〔管掌〕営業統括本部、支社統括本部、事業企画本部、人事総務本部、調達部	8,600株



候補者 番号	氏 名 ( 生 年 月 日 )	略 歴、 当 社 に お け る 地 位 ・ 担 当 お よ び 重 要 な 兼 職 の 状 況	所 有 す る 当 社 株 式 数
3	よしむら こういち 吉 村 晃 一 ( 昭 和 40 年 10 月 25 日 )	昭和63年4月 当社入社 平成22年8月 当社金融システム事業部生保システム本部長 平成25年4月 当社執行役員金融システム事業部長 平成26年6月 当社取締役執行役員金融システム事業部長 平成27年4月 当社取締役常務執行役員公共システム事業部長 (現任) [管掌] 産業システム事業部、品質保証本部	4,500株
4	<新任> すずき えいじろう 鈴 木 栄 二 郎 ( 昭 和 32 年 3 月 21 日 )	昭和55年4月 株式会社三和銀行 (現 株式会社三菱東京UFJ銀行) 入行 平成20年2月 同行欧州本部欧州事務部長 平成22年5月 当社海外ビジネス推進本部長 平成22年10月 当社金融システム事業部金融システム本部長 (兼) 海外ビジネス推進本部長 平成25年4月 当社執行役員金融システム事業部金融システム本部長 平成27年4月 当社執行役員金融システム事業部長 (現任)	2,900株
5	<新任> たかの かつし 高 野 克 司 ( 昭 和 35 年 1 月 6 日 )	昭和60年12月 当社入社 平成21年10月 当社公共システム事業部公共運用本部長 平成24年4月 当社支社統括本部長 平成25年4月 当社執行役員運用サービス事業部長 (現任) [管掌] 技術本部	4,500株
6	<新任> つかはら すずむ 塚 原 進 ( 昭 和 36 年 4 月 8 日 )	昭和60年4月 株式会社三菱銀行 (現 株式会社三菱東京UFJ銀行) 入行 平成17年6月 同行総合企画室次長 平成20年5月 同行企画部主計室室長 平成25年4月 同行企画部主計室室長 (兼) 企画部IFRS準備室室長 平成26年11月 当社執行役員財務本部長 (現任) [管掌] 経営企画本部、監査室	400株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位・担当 および重要な兼職の状況	所有する 当社株式数
7	<社外取締役> <small>はまだ かずひで</small> 濱田 一秀 (昭和23年5月23日)	昭和46年4月 丸紅エレクトロニクス株式会社 入社 昭和48年9月 株式会社大塚商会入社 平成7年3月 同社取締役中部支社長 平成10年3月 同社常務取締役 平成20年3月 同社取締役(兼)専務執行役員 平成25年3月 同社顧問 平成26年3月 同社顧問 退任 平成26年6月 当社取締役(現任)	一株
8	<新任> <社外取締役> <small>にしむら しょうじ</small> 西村 昭治 (昭和35年8月16日)	昭和63年4月 早稲田大学人間科学部助手 平成9年4月 同大学人間科学部専任講師 平成11年4月 同大学人間科学部助教授 平成16年4月 同大学人間科学学術院助教授 平成18年4月 同大学人間科学学術院教授(現任) 平成26年9月 同大学人間科学学術院副学術院長(国際担当)(現任)	一株

- (注) 1. 各候補者と当社の間には、特別の利害関係はありません。
2. 取締役候補者の濱田 一秀および西村 昭治の両氏は、社外取締役候補者であります。両氏は、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員の候補者であります。
3. 取締役候補者の濱田 一秀氏が平成26年3月まで在籍していた株式会社大塚商会と当社との平成26年度の取引規模は、売上高は当社連結売上高の0.01%未満、仕入高は当社連結売上原価の0.1%未満であり、同氏の独立性は十分に確保されるものと判断しております。
- ・同氏は、現在、当社の社外取締役であり、在任期間は本定時株主総会の時をもって1年となります。
  - ・同氏を社外取締役候補者とした理由は、同氏は長年にわたり情報サービスの企業経営に携わっており、その経歴を通じて培った経営の専門家としての豊富な経験と見識に基づく経営の監督とチェックを、引き続き期待したためであります。
4. 取締役候補者の西村 昭治氏が在籍する学校法人早稲田大学と当社との間には取引および寄付の関係はなく、独立性は十分に確保されるものと判断しております。
- ・同氏は、教育分野におけるインターネットの活用について、早稲田大学と当社の共同研究で、平成3年4月から平成9年3月までの6年間、アイネスシステムリサーチセンターの研究員として当該研究に携わっていたことがあります。また、平成19年3月から平成20年3月までの1年間、フィンランドのヘルシンキ大学で研究を行っております。

- ・同氏を社外取締役候補者とした理由は、同氏は、過去に会社経営に直接関与した経験はありませんが、長年にわたりコンピュータサイエンスの動向・適用分野についての研究に携わり、インターネットを活用した教育の事業化などで成果を上げており、その技術・事業に関する専門的な知識・経験に基づく経営の監督とチェックを期待したためであります。
5. 取締役候補者の濱田 一秀氏と当社とは、会社法第423条第1項の責任について、職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは会社法第427条第1項の最低責任限度額を限度として責任を負うものとする責任限定契約を締結しており、同氏の選任をご承認いただいた場合、同契約を継続する予定であります。また、同候補者の西村 昭治氏の選任をご承認いただいた場合、同氏と当社とは、同内容の契約を締結する予定であります。

#### 第4号議案 監査役2名選任の件

監査役3名のうち、田所 正夫および不破 邦俊の両氏は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては監査役2名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、予め監査役会の同意を得ております。

監査役の候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位 および重要な兼職の状況	所有する 当社株式数
1	たどころ まさお 田所 正夫 (昭和24年12月17日)	昭和47年4月 株式会社三菱銀行(現 株式会社三菱東京UFJ銀行) 入行 平成10年1月 同行東京事務センター所長 平成12年6月 当社顧問 平成12年6月 当社取締役 平成17年6月 当社常務取締役 平成19年6月 当社常勤監査役(現任) [重要な兼職の状況] 株式会社データ・アプリケーション社外監査役	18,500株
2	<新任> <社外監査役> うちこみ あいichろう 打込 愛一郎 (昭和27年4月14日)	昭和51年4月 株式会社三菱銀行(現 株式会社三菱東京UFJ銀行) 入行 平成14年4月 同行IT事業部長 平成18年2月 リコーリース株式会社専務執行役員 平成18年6月 同社取締役専務執行役員 平成26年4月 同社取締役副社長執行役員 平成26年6月 アウロラ債権回収株式会社取締役 平成27年4月 同社取締役 退任	10,000株

(注) 1. 各候補者と当社の間には、特別の利害関係はありません。

2. 監査役候補者の打込 愛一郎氏は、社外監査役候補者であります。

- ・同氏は、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員の候補者であります。
- ・同氏が平成26年6月まで在籍していたリコーリース株式会社と当社との平成26年度の取引規模は、仕入高における当社連結売上原価の0.01%未満のみであります。また、平成27年4月まで取締役として就任していたアウロラ債権回収株式会社と当社との間に取引関係はありません。したがって、同氏の独立性は十分に確保されるものと判断しております。
- ・同氏を社外監査役候補者とした理由は、同氏が金融機関で培った財務および会計に関する幅広い知見、また企業経営者としての経歴を通じて培った豊富な経験と見識に基づく監査を期待したためであります。

- ・同氏の選任をご承認いただけた場合、同氏と当社とは、会社法第423条第1項の責任について、職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは会社法第427条第1項の最低責任限度額を限度として責任を負うものとする責任限定契約を締結する予定であります。

## 第5号議案 補欠監査役1名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、予め監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は、次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴および重要な兼職の状況	所有する 当社株式数
はが しょう 芳 賀 良 (昭和41年2月9日)	平成6年4月 山口大学経済学部講師 平成8年8月 同大学経済学部助教授 平成15年4月 岡山大学法学部教授 平成16年4月 同大学大学院法務研究科教授 平成19年4月 同大学大学院社会文化科学研究科教授 平成22年4月 横浜国立大学大学院国際社会科学研究所(現 国際社会科学研究院)教授(現任) 平成22年6月 弁護士登録(第一東京弁護士会所属)(現在) 平成27年4月 横浜国立大学大学院国際社会科学府法曹実務専攻 専攻長(現任)	一株

- (注) 1. 補欠監査役候補者の芳賀 良氏と当社の間には、特別の利害関係はありません。
2. 同氏は、補欠の社外監査役候補者であります。
3. 当社が同氏を補欠の社外監査役候補者とした理由は、同氏は、過去に会社経営に直接関与した経験はありませんが、大学院教授として金融商品取引法および会社法に精通しており、その経歴を通じて培った見識を当社の監査体制に反映していただけるものと判断したためであります。
4. 同氏が監査役に就任した場合には、同氏と当社とは、会社法第423条第1項の責任について、職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは会社法第427条第1項の最低責任限度額を限度として責任を負うものとする責任限定契約を締結する予定であります。

以 上

—MEMO—

## ＜インターネットによる議決権行使のお手続きについて＞

インターネットにより議決権を行使される場合は、下記事項をご確認のうえ、行使いただきますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席の場合は、郵送（議決権行使書）またはインターネットによる議決権行使のお手続きはいずれも不要です。

記

### 1. 議決権行使サイトについて

- (1) インターネットによる議決権行使は、パソコン、スマートフォンまたは携帯電話から、当社の指定する議決権行使サイト（<http://www.evote.jp/>）にアクセスしていただくことによるのみ実施可能です。  
（ただし、毎日午前2時から午前5時までは取り扱いを休止します。）
- (2) インターネット接続にファイアーウォール等を使用されている場合、アンチウイルスソフトを設定されている場合等、株主様のインターネット利用環境によっては、ご利用できない場合もございます。
- (3) インターネットによる議決権行使は、平成27年6月25日（木曜日）の午後5時20分まで受け付けいたします。

### 2. インターネットによる議決権行使方法について

- (1) 議決権行使サイト（<http://www.evote.jp/>）において、議決権行使書用紙に記載された「ログインID」および「仮パスワード」をご利用いただき、画面の案内に従って賛否をご入力ください。
- (2) 株主様以外の方による不正アクセスや行使内容の改ざんを防止するため、議決権行使サイト上で「仮パスワード」を変更してください。

### 3. 複数回にわたり行使された場合の議決権の取り扱い

- (1) 郵送とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効として取り扱わせていただきますのでご了承ください。
- (2) インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。またパソコン、スマートフォンと携帯電話で重複して議決権を行使された場合も、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。

### 4. 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用について

議決権行使サイトをご利用いただく際のプロバイダへの接続料金および通信事業者への通信料金は、株主様のご負担となります。

以 上

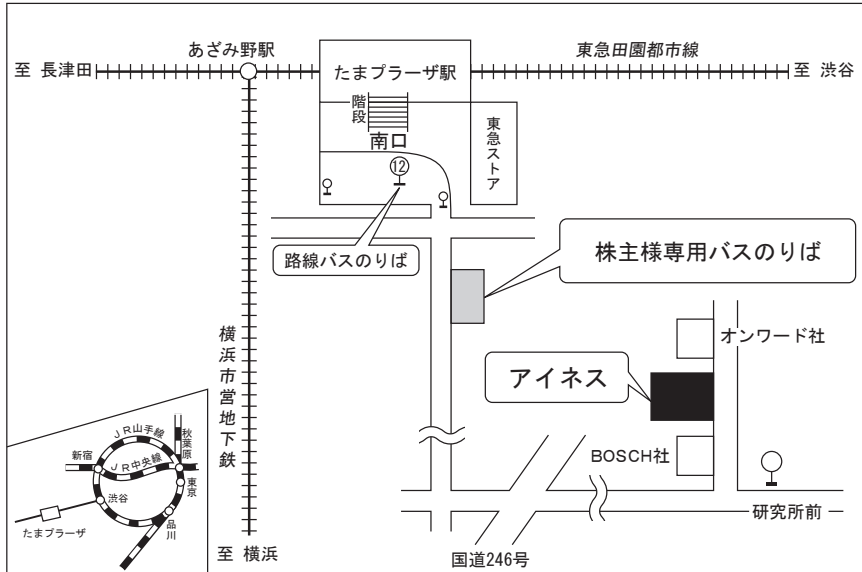
インターネットによる議決権行使に関するお問い合わせ 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部（ヘルプデスク） ・電話 0120-173-027（受付時間 9:00～21:00、通話料無料）
---

## 株主総会会場ご案内図

会場：神奈川県横浜市都筑区牛久保三丁目9番2号

当社 4階ホール

電話：045-912-5500（代表）



### 【交通手段】

①最寄駅 東急田園都市線「たまプラーザ駅」

②当日は、株主様専用バスまたは路線バスをご利用ください。

#### ・株主様専用バス

発着場所……………「たまプラーザ駅」南口 株主様専用バスのりば  
発車時刻…………… 8:50 9:10 9:30

#### ・路線バス（東急バス）

発着場所……………「たまプラーザ駅」南口 路線バス12番のりば  
乗車方面……………「センター北駅」「センター南駅」  
「すみれが丘」行き  
下車停留所……………「研究所前」（乗車時間約10分）  
運行間隔…………… 約20分ごと

### 【お願い】

受付開始時刻は午前9時を予定しております。

お車でのご来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。